



支部長になって

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 理事

北海道支部長

品田 裕二

あとひと月ほどで、北海道支部に来て3年になります。巻頭言にはふさわしい内容ではないことを承知の上で、この間の仕事を通して感じたことなどを綴りたいと思います。

北海道支部の役割の一つは、畑作、野菜・花き、草地・飼料作の除草剤・生育調節剤の地域成績検討会の主催です。会議の運営など裏方的仕事は、私自身現役時代にも長く携わったことから嫌いではないのですが、そもそも除草剤・生育調節剤試験の経験が少なかったこと、新型コロナウイルス感染予防のため会議がリモートとなったこともあり、農薬の開発・製造や流通・販売に係わる方々との面会の機会や知識の取得が不足したこと、野菜・花き、草地・飼料作では専門調査員の交代があり、成績検討の進行や地域判定案の作成をお願いする際などで不備や不手際が多かったことは反省点です。

北海道地域だけのこの会議は、北海道のみの試験剤が多いこと、また、除草剤、殺菌・殺虫剤、肥料・土壌改良材、農業機械性能などの新しい農業資材も、会議の中でよく出てくる“指導参考”という北海道における農業試験研究で成績が実用技術として評価されることや“防除ガイド”という技術の伝達・普及のシステムと関連していると理解しています。畑作等での試験数は近年減少し、道総研農業試験場（以下、農試）での試験実施が少ないのですが、除草剤への理解促進のためにも、必要な会議と考えます。

防除ガイドへの掲載は、薬剤の登録・上市の後なので、タイムラグはあるのですが、農業団体や農業資材に関係する会社・業界などによる施防協（略称）で先んじて、試験展示も行われているようで、昨年「実」判定となった大豆・てんさいの新規除草剤も供試されており、支部が作成している成績書が供試薬剤選択の参考にされていると思われます。

関心を持った供試薬剤は、ALS阻害剤耐性のでんさい品種とセットとなる非選択性除草剤です。遺伝子組み換え（GM）によらない除草剤抵抗性てんさいを得たことは私が言うまでもなく画期的なことですが、本除草剤の利用は、てんさいの除草に大きな威力を発揮するに止まらず、輪作畑における雑草密度の低減が期待でき、大げさに言えば、みどりの食糧システム戦略政策で掲げられている化学農薬の削減にも

寄与するのではないかと思います。また、近年、発生が多いじゃがいもの野良ばえ（以下、野良いも）の枯殺を目的に2020年度に2箇所で作作用性試験が行われ、効果は分かれ、試験は継続しませんでした。労力が掛かり確保に苦慮している種イモ生産圃場では、雪割り、圧雪といった物理的対策後、発生する野良いもをてんさい生育期の遅い時期での茎葉処理により、枯殺が不完全でも最終的に人手による抜き取りなどの労力を大きく軽減させ得るのではないかと思います。

この3年間で、雑草防除に関する実態や課題についてのアンケート調査が数回ありました。農業技術に係る実態調査や課題把握に際しては、北海道では農試は独法化された別組織のため、普及組織をお願いするのが最適です。普及員は北海道庁内にも配置されているので、事前に調査の趣旨などを説明に行くことで、その後は適切に対応してもらっていると思っており、今後の取り組む課題の設定等に活用してもらうことを期待しています。

昨年度調査した難防除・防除方法がない雑草として草地ではハルガヤがありました。その他ギンギン類や地下茎型イネ科雑草に対し更新・造成時に適用する非選択性除草剤が防除ガイドに掲載されており、農業試験場や農業団体が10年以上前に植生改善のプロジェクトを立ち上げ、これらの除草剤を利用した草地更新の展示圃等で啓蒙しています。

こうした現状の中、みどりの食糧戦略政策では有機栽培面積の飛躍的拡大に謳われ、そのため有機栽培認証に係る経費の他に草地での有機飼料生産に対しても継続的な助成制度が設けられており、北海道でも草地面積全体に対する割合はまだ小さいものの今年度1年で5割以上も増加しています。有機栽培においても農水省が示す技術的水準に適合するためには、有害動植物の駆除対策も必要とされており、手刈りや抜き取りと回答していますが、面積が大きい、放牧利用が多い、認証後長く更新がされない等からさらに雑草が侵入・繁茂し、植生が悪化して生産量の低下が懸念されることから、慣行栽培では自給粗飼料生産の一層の増大が必要と考えます。